

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市男女共同参画審議会
② 事務局（担当課）	市長公室 人権推進多文化共生課 内線：2412
③ 設置の根拠	地方自治法第138条の4第3項 川西市付属機関に関する条例 川西市男女共同参画審議会規則
④ 設置年月日	平成15年4月1日
⑤ 所掌事務	男女共同参画社会の形成の促進に係る総合的施策の策定及び実施に関する重要事項について調査審議する。
⑥ 委員数	10 名（うち、女性委員数 5 名）
⑦ 委員の任期	2 年 現行委員の任期 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	①学識経験者 ②公募市民 ③市長が指名する者
⑨ 諮問答申事項等	無
⑩ 部会等の名称及び役割	無
⑪ 委員名簿	別紙のとおり